

とつきよの 教育

第105号
小学校版
平成27年5月

東京都教育委員会

ホームページ <http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/>

東京都教育委員会(教育庁)では、都民のみなさまからの提言やご意見・ご要望をメールで受け付けておりますので、お寄せください。

平成27年度 東京都教育委員会の 主な事業を紹介します

平成27年度は、「東京都教育ビジョン(第3次)」(平成25年4月策定)で示した「10の取組の方向」に、2020年に向けた重要な施策の一つであるオリンピック・パラリンピック教育の推進を加え、「11の取組の方向」に基づいて様々な事業を実施します。

主な事業の中から、小学校に関連した事業を中心に紹介します。

① 学びの基礎を徹底する

- 算数において、「確かな学力」を育成するためガイドラインに基づいた効果的な習熟度別指導を実施します。
- 基礎的な学習内容を習得するための教材である「東京ベーシック・ドリル」を活用するなど、基礎・基本の定着を図ります。



② 個々の能力を最大限に伸ばす

- 理数に関わる研究成果を展示・発表する「小学生科学展」の開催、大学や企業等との連携により、理数の面白さや有用性を実感させる「理数授業特別プログラム」を実施するなど、理数教育を推進します。
- 都独自の英語教材「Welcome to Tokyo」の作成や、「使える英語力」の育成と異文化理解を促進する東京型英語村の設置に向けた検討を行います。



- 伝統芸能や最先端技術など日本の伝統・文化の良さを理解し、積極的に発信する態度を育てる伝統・文化に関する教育を推進します。

③ 豊かな人間性を培い、 規範意識を高める

- 東京都道徳教育教材集と国の「私たちの道徳」を活用した道徳教育の取組を一層推進するとともに、道徳教育推進教師養成講座を実施し、各学校における組織的な推進体制・指導体制を整えます。



④ 社会の変化に対応できる力を高める

- 「キャリア教育教師用手引書」や「外部人材活用パンフレット」を活用し、小・中学校の系統的なキャリア教育を推進します。
- 不登校児童に対する支援を充実するため、実態調査を行うとともに、学識経験者等からなる検討会を設け、関係機関と連携した総合的な不登校対策について検討します。

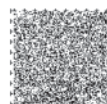


目次

平成27年度東京都教育委員会の主な事業を紹介します……………	1・2
日本のよさを再確認!……………	3
東京都教育委員会の動き……………	4
話してみよう あなたの心配……………	4
公益通報弁護士窓口のご案内……………	4
保護者の皆様へ/家族ふれあいの日……………	4

この印刷物には、視覚に障害のある方への情報提供の手段として、音声コードを添付しています。

こちらの音声コードにより、活字文書読上げ装置を使って、内容を聞くことができます。



5 体を鍛える

- 体力向上の目標を定め、具体的取組を行う「アクティブプラン to 2020」を策定し、都教育委員会、区市町村教育委員会、学校が一体となって推進します。



6 健康・安全に生活する力を培う

- 保護者とともに家庭で学習できる「防災ノート」を作成・配布するなど、防災教育の一層の充実を図ります。
- アレルギー疾患に関わる事故防止のため、予防体制の確保と緊急対応の確立に関わる取組を強化し、学校における組織的対応を一層推進します。



7 教員の資質・能力を高める

- 学習指導面で高い専門性を持ち、他の教員に対して適切な指導や助言を行う指導教諭を活用し、都内公立学校全体の指導力を高めていきます。また、優秀な教員の確保に努めます。
- 怒りの感情をコントロールする方法を学ぶアンガーマネジメントなどの研修や、体罰を指導の手段とする誤った認識を改める「指導方法・意識改善プログラム」を実施するなど、全ての公立学校から体罰等を一掃するための取組を推進します。



8 質の高い教育環境を整える

- 一人でも多くの発達障害の児童が、在籍校で適切な指導を受けられるよう、平成28年度からの小学校における特別支援教室の順次導入に向けて区市町村を支援します。

- 「学校いじめ対策委員会」の全校設置やスクールカウンセラーの全校配置など、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に向けたいじめ対策を確実に実施します。

9 家庭の教育力向上を図る



- 子育て経験者等の地域の人材を活用して保護者への支援活動を充実するなど、区市町村が行う家庭教育支援の取組を支援します。

10 地域・社会の教育力向上を図る



- 子供たちの安心・安全な居場所であり、学習や体験・交流活動を行う場である「放課後子供教室」の実施を推進します。

11 オリンピック・パラリンピック教育を推進する

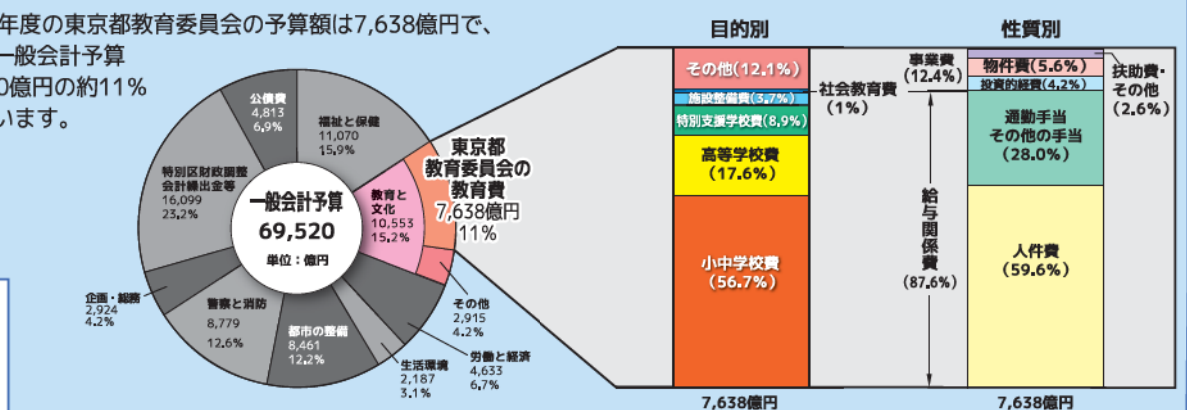
- 都独自の学習教材の作成、オリンピック・パラリンピアンや外国人アスリートの学校への派遣による児童との交流活動の実施など、オリンピック・パラリンピック教育を推進します。
- オリンピック・パラリンピック教育推進校を都内の全公立学校の中から600校指定します(平成26年度は300校)。
- 障害者スポーツを通じて、都立特別支援学校と小・中学校や都立高等学校の児童・生徒及び地域住民との交流を活性化させ、障害のある人への理解推進を図ります。



平成27年度 東京都教育委員会の予算

平成27年度の東京都教育委員会の予算額は7,638億円で、東京都の一般会計予算6兆9,520億円の約11%を占めています。

〈東京都教育委員会の教育費の内訳〉



日本のよさを再確認！

日本の伝統・文化に関する読み物を作っています

▼ 3月号表紙

日本の伝統・文化に関する教育推進資料

平成27年3月(第3号)
東京都教育庁指導部指導企画課



子供たちに伝えたい日本のよさ

『日本の伝統的な芸術文化が世界中に!』

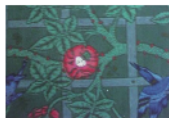
江戸時代の日本の伝統的な芸術文化が、当時のフランスやイギリス、ドイツなどのヨーロッパ各国で高い評価を受け、世界の工芸品や美術作品に大きな影響を与えました。

私たちが感銘を受ける海外の工芸品や美術作品などにも、実は江戸時代の日本の伝統的な芸術文化の影響が認められることがあります。

第3号では、このような芸術文化による日本と世界のつながりについてお伝えします。

【このような場面での活用が考えられます。】

- ・ 給札の講話
- ・ 関連する授業や道徳の授業の導入での話題提供や終末での脱話
- ・ 学校によりや学年によりのコラム
- ・ 学年集会や学校行事等での講話 等



毎月発行

イベント等の情報も掲載

「和食、和紙のユネスコ無形文化遺産登録」や「青色LEDの開発」などの世界から高く評価されている日本の伝統・文化や、先人の優れた業績、日本人の国民性等に関する事例の紹介などを掲載しています。

学校の様々な教育活動で活用するだけでなく、保護者や地域の児童館等の職員にもご活用いただける内容となっております。

「伝統・文化」に関する教育って何？

日本の伝統的な文化や、アニメーションや最先端技術等の現代の文化の良さを理解し、世界に発信するとともに、互いの文化を尊重しながら交流できることを目指す教育です。

学校では、どんなことをやっているの？

授業や部活動で、和歌、俳句等のリズムや季節感、琴や三味線等の和楽器の音色や響き、武道や茶道等の礼儀作法など、日本の伝統・文化のすばらしさを体験的に学んでいます。

ご家族の皆様で、ぜひご覧ください！

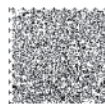
なぜ、今「伝統・文化」なの？

国際化がますます進展する中、子供たちが国際社会に貢献し、世界の人々から信頼される日本人となるためには、異文化に対する理解を深め、異なる文化をもつ人々と協調していく態度を育てる必要があります。異文化を理解し大切にしようとする心は、自国の文化理解が基盤となって、はぐくまれるものです。

この資料は、東京都教育委員会のホームページに掲載しています。ぜひご覧ください。

http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/buka/shidou/bunka/dentou_suishinsiryō.html

問合せ先 指導部指導企画課 電話 03(5320)6869



教育委員会の動き ~平成26年12月から平成27年3月までの活動について~

① 教育委員会の開催状況

6回の定例会を開催し、56件の議案と17件の報告について、審議等を行いました。

〈主な議案〉

- 平成26年度東京都指定文化財の指定について
- 東京都教育委員会組織条例の一部を改正する条例の立案依頼について

〈主な報告〉

- 人間としての在り方生き方に関する新教科「人間と社会（仮称）」について
- 平成26年度東京都統一体力テストの結果について
- 平成27年度オリンピック・パラリンピック教育推進校について
- 平成26年度東京都教育委員会児童・生徒等表彰について

② その他の活動

- 都立学校の周年行事に出席しました。
 - 都立上野高等学校（木村委員長）
- 都立学校の卒業式に出席しました。
 - 都立目黒高等学校（木村委員長）
 - 都立大泉高等学校附属中学校（竹花委員）
 - 都立白鷺高等学校（山口委員）
 - 都立久留米特別支援学校（遠藤委員）

教育委員会は、原則として毎月第2・第4木曜日に開催しています。開催状況・会議録は東京都教育委員会ホームページに掲載しています。



話してみよう あなたの心配

東京都教育相談センターのご案内



● 教育相談一般 ●

03(3360)8008

子育ての悩みや不安、いじめ、不登校など
平 日：午前9時から午後9時まで
土 日 祝 日：午前9時から午後5時まで

● 外国人児童・生徒相談 ●

中国語、英語、韓国・朝鮮語の通訳対応
毎週金曜日 午後1時から午後5時まで
(受付は午後4時まで)
※来所相談は要予約

※上記時間以外は留守番電話及び電子メールによる対応をしています。(閉庁日・年末年始を除く)

● 東京都いじめ相談ホットライン ●

03(5331)8288 〈24時間受付〉

いじめに悩む子供本人や保護者等からの相談に24時間体制で応じています。

● メール相談 ● ※ホームページからご利用ください。

ホームページ <http://www.e-sodan.metro.tokyo.jp>



東京都教育相談センター

〒169-0074 東京都新宿区北新宿四丁目6番1号（東京都子供家庭総合センター4階）
電話：03(3360)4181 ファクシミリ：03(3360)4198

〈公益通報弁護士窓口〉のご案内

- 都内公立学校の教職員が職務上行った、法令違反等の不適切な行為（体罰、横領、セクシュアル・ハラスメントなど）について、都内公立学校に通う児童・生徒、保護者の方が通報できます。
- 通報は、FAX、メールで受け付けます。東京都教育委員会のホームページに掲載された通報専用書式をご使用ください。

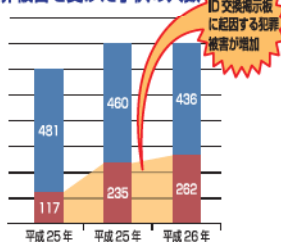
<http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/buka/soumu/tsuho/tsuho.htm>

保護者の皆様へ

有害情報から子供を守るため、必ずフィルタリングを利用しましょう。

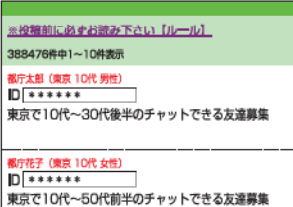
ID交換掲示板（※）を利用して知り合った相手から、児童ポルノや児童買春等の被害を受けるケースが増えています。（下記グラフ参照）
フィルタリングを利用することで、ID交換掲示板へのアクセスを制限することができます。

コミュニティサイトに起因する 犯罪被害を受けた子供の人数



出典：警察庁 ■ID交換掲示板 ■その他のコミュニティサイト

ID交換掲示板の掲載例



（※）ID交換掲示板
SNS アプリの個人 ID を交換し合うネット上の掲示板。ネット上で ID を公開することで見ず知らずの人と連絡先を交換し、SNS で面会やりとりをするケースが増えています。

東京都青少年・治安対策本部 総合対策部青少年課 電話：03(5388)3169

みんなで出かけよう！ 家族ふれあいの日

～子供たちは、いろいろな人とふれあい、さまざまな体験をする中で成長していきます～

東京都とこころの東京革命協会では、親と大人が責任を持ち、次代を担う子供たちに正義感や倫理観、思いやりの心を育み、自らが手本となりながら、人が生きていく上で当然の心得を伝えていく

こころの東京革命を推進しています。

この一環として、家族のふれあいを応援する取組を行っています。

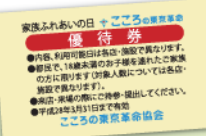
当事業の趣旨に賛同する協力店・施設等において、優待券を提示・提出すると、料金割引などの優待サービスを受けられます。

家族で外出するきっかけやふれあう機会を増やすため、ぜひご利用ください！！



◆◆優待制度◆◆

- 対象 都民で、18歳未満のお子様を連れたご家族の方
- 利用できる店・施設等 動物園、水族館、美術館、遊園地、ファミリーレストラン、飲食店、クアハウス、ボウリング場、カラオケ など
- 優待券 ホームページより印刷してください。また、リーフレットも都や区市町村の施設の窓口等でお配りしています。



こころの東京革命協会（東京都青少年・治安対策本部青少年課内）
電話：03(5388)3098 ホームページ：<http://www.kokoro-tokyo.jp/>

家族ふれあいの日

検索



とうきょうの教育 第105号 平成27年5月発行

○編集・発行 東京都教育庁総務部教育情報課 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号
電話 03(5320)6733 ファクシミリ 03(5388)1726
○デザイン 株式会社アイフィス ○印刷 株式会社イーパワー